豊明市教育委員会 会議録 「定例会 平成31年2月」

平成31年2月18日(月)午後2時30分豊明市教育委員会2月定例会は、豊明市役所東館3 階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

: 伏 屋 一 幸 育 長 教育長職務代理者 : 市 野 光 信 教 委 昌 : 青山佳代 委 員 : 久留島夕紀

委 昌 長山加代子

2 不応招委員は、次のとおりである。

なし

3 出席委員は、次のとおりである。

 教育長職務代理者
 : 市野光信

 委員
 : 久留島夕紀

昚 長 :伏屋一幸 教 : 青山佳代 委 員

員 長山加代子

4 欠席委員は次のとおりである。

なし

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

学校支援室長: :小串真美 育 部 長 坂 井 朋 弘 学校教育課長 : 樋口 進 生涯学習課長: 髙木安司

図書 長 : 濵島早代江 館

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局(主事)近藤菜保

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 平成31年豊明市議会定例会3月定例月議会提出議案について
- (2) 平成31年春季休業日について
- (3) 平成31年度学校医等の委嘱について
- (4) 豊明市立視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例(案)について
- (5) 豊明市教育委員会規則の制定及び一部改正について
- (6) 豊明市教育委員会規程の一部改正及び廃止について

報告

- (1) 豊明市教育委員会要綱の制定及び一部改正について
- (2) 豊明市スポーツ賞表彰式について
- (3)教育委員会後援申請について

その他

- (1) 平成30年度小中学校卒業式について
- (2) 平成31年度小中学校入学式等儀式の実施日について
- (3)教育委員会学校訪問に関するアンケートの結果について
- 学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。
- 教育長 委員の皆様にお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろ しいですか。

委 員 (承諾)

教育長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・・・傍聴人入室・・・

教育長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してくだ さい。

開会宣言 午後2時30分、2月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 1月定例会(1月17日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、先月の定例教育委員会から本日までの主な出来事などについて報告させていた だきます。1月の中旬から下旬にかけて、市内の各小中学校においてインフルエンザが流行し、 数多くの学校で学級閉鎖がありました。幸い今月に入ってからは下火になり、現在学級閉鎖のあ る学校はございません。年度末が近づき、中学校においては、卒業式や入学試験など、何かと重 要な時期となってきました。各学校においてもインフルエンザをはじめとする感染症には十分気 をつけるよう校長会でも確認しているところです。委員の皆様におかれましても、十分注意して いただきたいと思います。次に、エアコン関係の進捗状況について報告したいと思います。先月 28日に緊急議会が開催され、エアコンの電力供給を円滑にするためのキュービクル更新工事の 契約議決がありました。今後2~3ヶ月かけてキュービクルを製作し、各学校に配置することに なります。さらに、今月14日にはエアコン本体の購入に関する入札も行われ、無事に契約候補 者が決定されました。この件については、2.000万円を超える物品の購入でありますので、 議会の議決が必要となることから、22日から開催されます3月定例月議会において、先ほど申 し上げたキュービクル同様、議会の承認を得ていくこととなります。さらに、エアコンの取り付 け工事、取り付けるための付帯工事の入札についても現在進行中です。6月末までに小学校全校 に配置できるよう準備を進めております。次に、私が出席した主な行事について報告いたします。 1月19日に男女共同参画フェスタが文化会館であり、出席してまいりました。当日はLGBT

を題材にした演劇があり、市民の皆様への紹介・啓発がソフトに行われていました。翌20日には、豊明子どもフェスティバルが同じく文化会館で開催され、出席してまいりました。太鼓や踊り、舞台パフォーマンスなど幅広い発表がありました。司会や進行も子どもたちがすべて行っており、子どもたちの充実感あふれたイベントでありました。8日には、尾張部都市教育長会議が長久手市であり、国が来年度から新たに導入するスクールサポートスタッフについて、各市の導入予定や業務内容などについて、議論がありました。県においては、中学校への配置のみを対象に補助を出すという考え方ですが、職員数が少ないのはむしろ小学校であり、そちらへの補助も必要であるとの意見が多く出されました。各市からは、補助が受けられない状態では予算が付きにくいという意見が多く出されておりましたが、本市においては来年度以降、双峰小学校、唐竹小学校の統合による事務量の増加が確実であるため、小学校への配置を前提に予算を確保した旨報告してまいりました。さかのぼって1月18日には、愛知地区の部活動検討委員会が、2月1日には、愛知地区の教育長連絡会が、2月3日には市民美術展の表彰式があり、出席してまいりました。今月に入り、市内の各小中学校で協同の学びのスーパーバイザー訪問が行われております。委員の皆様におかれましては、お時間が許しましたら、是非お越しいただけたらと思います。 委員の皆様におかれましては、お時間が許しましたら、是非お越しいただけたらと思います。以上で報告を終わります。今の報告につきまして、ご意見ご質問等はありますか。(なし)

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「平成31年豊明市議会定例会3月定例月議会提出議 案について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

- 委 員 学校教育課の平成31年度主要事業の概要の中で、教育相談・教育振興事業がありますが、 この予算に、教育支援センターに直接的に配分されるものは含まれているのでしょうか。
- 学校教育課長 これにつきましては、教育相談・教育振興事業にかかる人件費と捉えていただければと思います。
- 教育長 現在、スクールソーシャルワーカーも2名雇用しておりますが、1週間を2名で分担して 勤務している状況です。専門知識があるということで非常に高い単価で雇用しておりますが、事 情により1名お辞めになりますので、その分の予算で、資格のない職であれば2名が雇える賃金 になります。具体的には、校長OBや養護教諭OBの方を雇うことになるのですが、1人ずつが 1週間分働けることになりますので、市内の3中学校区にそれぞれ1名ずつ派遣して、何かあっ たときにはすぐに各校に入れるような体制がとれるよう配置を予定しております。なので、金額 はそれほど増えていないのですが、相当カバーができるようになると思われます。
- 委 員 スクールソーシャルワーカーは、教育支援センターではなくて、学校に配置することになるということでしょうか。
- 教育長 拠点校を定めた上で、教育委員会に出勤していただいて、3名で情報交換していただいた 後に拠点校に行っていただき、そこから要請があった学校に入り、ケース会議等を行なっていた だこうと考えております。
- 委員 学校だけではなく、家庭に入ることもあるのでしょうか。

- 教育長 可能であれば、家庭にも入っていただけたらと思っております。非常勤特別職になります ので、ある程度フレキシブルに勤務できるため、昼から出勤し、夜しかいないご家庭にも訪問し ていただくこともできますので、そのような点では、これまでとは違った効果があるのではない かと思っております。他にご意見ご質問等ありますか。
- 委 員 平成31年度一般会計予算概要の中で、学校教育課の教育振興費について2点お尋ねします。学校プール指導業務委託料というのは、今年度と同様、水泳の授業の指導を業者に委託するということでしょうか。また、私立幼稚園の補助金関係の金額が0円になっているのは、制度変更によるものでしょうか。
- 学校教育課長 まず、学校プールの関係についてですが、双峰小学校と唐竹小学校を統合し、二村 台小学校を開校する前の交流事業として、この2校の水泳の授業を業者に委託して合同で行なう 予定としているため、予算化しています。また、私立幼稚園の補助金関係についてですが、これ は幼保無償化に伴って保育課が窓口となり、予算が組み替えになるものです。
- 教育長 学校プール指導業務委託については、今年度実施した豊明小学校から、今まで以上に子どもたちの泳力が上がったということや、教員の多忙化解消にもつながったとお聞きしております。コストパフォーマンスとしても、非常に安く請け負っていただいております。双峰小学校と唐竹小学校の子どもたち同士の交流を、どのように図っていくかということが一つの課題になっており、野外活動など様々なことが考えられるのですが、その一つとして2校同時に水泳の授業を実施することで、交流事業としても捉えております。この2校につきましては、今後相当事務量が増しますので、そのような意味でも、清掃や水質管理などの雑務も含め、業務委託により、負担軽減になるのではないかと考えております。その他にご意見等ございますでしょうか。(なし)では、議案(1)「平成31年豊明市議会定例会3月定例月議会提出議案について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) それでは、承認といたします。では、続きまして議案(2)「平成31年春季休業日について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(2)「平成31年春季休業日について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして議案(3)「平成31年度学校医等の委嘱について」説明をお願いします。

学校教育課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(3)「平成31年度学校医等の委嘱について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして議案(4)「豊明市立視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例(案)について」説明をお願いします。

図書館長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

- 教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 私から質問ですが、視聴覚教 材の貸し出しの実績も、現在はないということでよろしいでしょうか。
- 図書館長 地域の活動で団体から貸し出し希望があったこともありますが、実績はほとんどありません。

- 教育長 ビデオデッキなどがまだ普及していなかった頃に制定された条例ですが、現在は貸し出し の機材であるVHS、映写機などは実態として必要ないだろうということで、視聴覚教育の振興 を図るという当初の目的を達成したと思われるため、廃止することになりました。
- 委 員 現在はほとんど貸し出しの実績はないということでしたが、希望があった場合も借りることはできないのでしょうか。
- 図書館長 機材や教材につきましては図書館に移管されますので、団体限定ですが、必要であれば お貸しすることができます。
- 教育長 実害はないということですね。その他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案 (4)「豊明市立視聴覚ライブラリー条例を廃止する条例(案)について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして議案(5)「豊明市教育委員会規則の制定及び一部改正について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)
- 教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) スクールソーシャルアドバイ ザーの雇用について説明をお願いします。
- 教育部長 業務は、スクールソーシャルワークをしていただくのですが、臨床心理士や社会福祉士 の資格をお持ちでない方で、校長OBや養護教諭のOBにお願いする予定です。
- 教育長 スクールソーシャルアドバイザーとは別に、スーパーバイザーもお願いする予定ですが、これはスクールソーシャルアドバイザーが4月から初めて業務を行なうにあたり、大学の教授に支援していただくというものです。年間6回来ていただくための予算もありますので、ご承知おきいただきたいと思います。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(5)「豊明市教育委員会規則の制定及び一部改正について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、続きまして議案(6)「豊明市教育委員会規程の一部改正及び廃止について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 (資料第6号に沿って説明を行う。)
- 教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。
- 委 員 文書の発送で、メール等の送付について改正されていますが、メールのやり取りの割合は どのくらいでしょうか。
- 学校教育課長 かなり頻繁にしており、その点が現状にそぐわないということでの改正になります。
- 教育長 他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(6)「豊明市教育委員会規程の一部 改正及び廃止について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といた します。では、議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「豊明市教育委員会要綱 の制定及び一部改正について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 (資料第7号に沿って説明を行う。)

- 教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)豊明市共同学校事務室設置要綱についてですが、これを設置する理由について詳しく説明をお願いします。
- 学校支援室長 学校に勤務する者の中で、行政専門職は学校事務職員のみです。議案(5)の中で説明のあった、豊明市立小中学校管理規則の一部を改正する規則と関連しているのですが、今の学校の状況を鑑みるにあたり、事務職員の専門性を学校のためにさらに発揮したほうがよいのではないかというのが一つの理由です。なので、この規則では、「事務に従事する」というのではなく、もっと学校運営に関わり、コーディネートしていくということで、「事務をつかさどる」という表現に改正しております。もう一点は、従来から継続しておりますが、共同実施ということで、一つの学校ではなく、ブロックでいろいろな事務を進めていきます。この要綱の「室長」というのは、物理的な部屋はなくて、ブロックを指しています。今までブロック・リーダーという名称だったのが、共同学校事務室の設置により、室長に変わります。豊明・沓掛ブロックですと、省令事務長という肩書きの職員が室長になります。栄ブロックですと、事務長を務めている職員が室長になります。これまでとやっていることは変わりませんが、法律が変わったことにより要綱まで及んできて、今申し上げたような変更になるということです。
- 教育長 ありがとうございました。他にご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2) 「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 どのように審査して表彰されるのでしょうか。

生涯学習課長 個人で申請していただくのですが、豊明市スポーツ賞規程に基づき、表彰の対象となるか委員会で審査します。世界大会出場者でも競技人口が分からない種目もありますので、審査が難しい場合もあります。

教育長 その他にご質問等はよろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員 会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「平成30年度小中学校卒業式について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他 (2)「平成31年度小中学校入学式等儀式の実施日について」説明をお願いします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委 員 平成31年度の始業式について、三河と尾張で日程が異なるのは、どのような経緯がある

のでしょうか。

- 学校支援室長 三河は、入学式と同じ日に始業式を行ないますので、全員の先生が出席しています。 尾張は、新1年生のことを考えると、長時間は厳しいのではないかというご意見もあり、この日 は1年生のための日にしようという考えから別の日にしています。両面あるのですが、考え方に よって日程が違っています。
- 教育長 他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きましてその他(3)「教育委員会学校 訪問に関するアンケートの結果について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)
- 教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして次回の教育 委員会の日程についてお願いします。
- 学校教育課長 (3月20日(水)午前11時30分から3月定例教育委員会を、4月18日 (木)午後3時00分から4月定例教育委員会を開催する旨提示。)
- 教育長 その他にございますか。(なし)
- 教育長 閉会宣言 午後3時50分、2月定例教育委員会の閉会を宣言。